

## 「子育て応援クラブ」提供条件書

「子育て応援クラブ」（以下「本プログラム」といいます。）は、当社が指定する条件を満たした場合に、お子さま（定義は後述します。）の誕生日に通信料金の割引等の特典を受けることができるプログラムです。

### ■ 本プログラムの適用条件

以下の全ての条件に該当するお客さまを対象とします。

- (1) 本プログラムにお申し込みしていること
- (2) お子さま（生後、満 12 歳に達した日の属する小学校の学年（学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）に定めるもの）が終了する日の翌日（4 月 1 日）までの者をいいます。以下同じ。）の親権者又は扶養者であること
- (3) 当社とお客さまとの間の 3G 通信サービス契約約款又は 4G 通信サービス契約約款に基づく回線契約（以下「対象回線契約」といいます。）において、自らが親権者又は扶養者であるお子さまの情報を登録していること
- (4) 対象回線契約において、次に掲げる対象プランのいずれかに加入していること

対象プラン	通話基本プラン／通話定額基本料／通話定額ライト基本料／通話定額基本料（ケータイ）／通話定額ライト基本料（ケータイ）／ホワイトプラン／標準プラン
-------	---

- (5) 対象回線契約において、当社指定の iPhone、スマートフォン若しくは携帯電話※を利用していること、又は USIM 単体契約を締結していること

※キッズフォン、みまもりケータイ及びあんしんファミリーケータイは、対象外です。

- (6) 対象回線契約が個人契約であること

### ➤ 特典①の適用除外事由

お客さまが次のいずれかに該当する場合、特典①の提供を受けることができません。

- (1) ワンキユッパ割が適用されている場合
- (2) データ定額（1GB/ 2GB/5GB）に加入しており、かつ、スマホデビュー割の適用を受けている場合

### ➤ 特典②、③の適用条件

特典②及び③の提供を受けるためには、本プログラムの適用条件に加えて、次の適用条件を満たす必要があります。

#### (1) 特典②

- ① My フォト※に加入すること、又は既に加入していること

※当社が「My フォト」の名称のもとで提供する、フォトブック、カレンダー等を作成することができるサービス（名称変更後のサービスを含みます。）をいいます。

- ② My フォトの対象機種を利用していること

#### (2) 特典③

- ① ライフエール※に加入すること、又は既に加入していること

※当社が「ライフエール」の名称のもとで提供する、家事・育児サービスの割引等の特典が受けられるサービス（名称変更後のサービスを含みます。）をいいます。

- ② ライフエールの対象機種を利用していること

「子育て応援クラブ」提供条件書

更新日：2018 年 12 月 3 日

ソフトバンク株式会社

## ■ 特典内容

特典①	お子さまの誕生月※1 に、当社が指定する範囲の対象回線契約に係る通信料金等の割引対象料金（以下「割引対象料金」といいます。詳細は「各特典の注意事項」をご確認ください。）から初回 3,000 円（2 回目以降は 1,000 円）を割引
特典②	My フォトの月額情報料（300 円/月）を 6 か月間※2 無料
特典③	ライフエールの月額情報料（300 円/月）を 6 か月間※2 無料

※1 誕生月とは、お子さまの誕生日が属する月に係るお客さまの請求締日までの 1 か月間を指すものとします。但し、お子さまの誕生日が属する月の請求締日より後から当該暦月の末日までの期間に本プログラムに加入した場合は、初回に限って、誕生月の翌請求月の割引対象料金から割引するものとします。

◇ 請求月は、お客さまの対象回線契約に係る通信料金のお支払いの請求締日によって異なります。お客さまの請求締日は、「My SoftBank」及び「請求通知メール」から確認することができます。

※2 【対象サービスと本プログラムに同時に加入した場合／本プログラムへ加入した後に対象サービスへ加入した場合】

My フォト及びライフエール（以下「対象サービス」と総称します。）への加入日が属する請求月から 6 か月間無料期間の適用を開始します※3。

【対象サービスに既に加入しているお客様が本プログラムへ加入した場合】

対象サービスに加入した日と毎月同日（同日が存在しない月は月末最終日。）が基準日です。基準日に本プログラムの適用条件を満たしていることが確認された場合、その基準日が属する請求月から 6 か月間無料期間の適用を開始します※3。

※3 対象サービスの初回 1 か月無料特典が適用されている場合は、その適用が終わった後から 6 か月無料期間の適用が開始されます。

## ■ 本プログラムの適用期間

本プログラムに加入した日※から、お子さまが満 12 歳に達した日の属する小学校の学年（学校教育法施行規則に定めるもの）が終了する日の翌日（4 月 1 日）まで。

※ MySoftBank から本プログラムに申し込む場合、お客さまが SMS により登録完了のお知らせを受信した時点から、本プログラムの適用が開始されます。

※ 本プログラムの適用期間が満了した場合、当該満了した請求月をもって特典①～③の適用を終了します。

## ■ 本プログラムの月額料

無料

## ■ 各特典の注意事項

### 1. 全ての特典共通

- ・ 本プログラムにお申し込みするにあたっては、お子さまとの関係（親権・扶養関係）を確認するために、当社が別途定める確認書類を提出いただくことが必要です。
- ・ 本プログラムの適用条件が満たされなくなった場合、当該請求月の前請求月をもって全ての特典は適用を終了いたします。
- ・ 同一のお子さまを複数の対象回線契約に登録することはできません（お子さま 1 人につき 1 対象回線契約に限り適用されます）。

「子育て応援クラブ」提供条件書

更新日：2018 年 12 月 3 日

ソフトバンク株式会社

## 2. 特典①

(1) 特典①の割引対象料金は、以下のとおりです。

### ①基本料

### ②通話料／通信料

音声通話料、TVコール通信料、SMS送信料、パケット通信料、S!メール（MMS）送信・読出料、ウェブ通信料、64Kデジタルデータ通信料、アクセスインターネット通信料など

### ③ 定額料

データ定額 50GB プラス、データ定額ミニモンスター、データ定額ミニ 1GB/2GB、データ定額 5GB/20GB/30GB/50GB、データ定額パック・標準（8）、大容量（10）（15）（20）（30）、パケットし放題フラット for 4G/4G LTE、パケットし放題フラット for スマートフォン、パケットし放題フラット for シンプルスマホ、パケットし放題 S for 4G/4G LTE、パケットし放題フラット、パケットし放題、パケットし放題 S、パケットし放題 S for スマートフォン、W ホワイトなど

### ④月額使用料

ウェブ使用料、S!電話帳バックアップ、留守番電話プラス、割込通話、通話料明細書、ナンバーブロック、グループ通話、スマートフォン基本パック、あんしん保証パック、テザリングオプションなど

### ⑤手数料

電話番号変更手数料、USIM 再発行手数料など

※端末購入時の分割支払金・賦払金及び国際通信・通話サービスの利用料金等については、割引対象料金に含まれません。

(2) 特典①の割引（以下「本割引」といいます。）は、月月割適用後の割引対象料金に適用します。

(3) 本割引の割引額が割引対象料金の金額を超えた場合、翌請求月に繰り越されます。

(4) 親権者又は扶養者 1 人につきお子さま 3 人まで登録することができます（お子さまの登録人数分の割引がなされます）。

## 3. 特典②、③

(1) 対象サービスへのお申し込みが必要です。なお、対象サービスのご利用にあたっては、別途対象サービスの利用規約に従う必要があります。

(2) 対象サービスの契約期間は自動的に更新されます。したがって、6 か月の無料期間経過後は、対象サービスの月額情報料が発生しますので、ご注意ください。なお、対象サービスの解約を希望する場合は、お客さまの責任におかれまして、対象サービスの解約手続きを行ってください。

(3) 本特典②及び③は、対象回線契約 1 回線につき 1 回限り適用されます。

(4) 本プログラムの適用期間が満了した場合、その時点で対象サービスの無料特典期間が残っていても、本プログラムの適用期間が満了した請求月をもって特典の適用を終了し、それ以降は対象サービスの月額情報料が発生しますのでご注意ください。

### ■ メールマガジン等の配信

- ・ 本プログラムに加入したお客さまに対しては、当社から、当社又は他社のサービス、キャンペーン、商品等の広告メールを配信させていただきます。必ず事前にご同意の上で、本プログラムにお申し込みください。
- ・ 当社からの広告メールの受信にあたって発生する通信料は、お客さまの負担となります。
- ・ 本プログラムの加入後に、当社からの広告メールの受信を希望しないお客さまは、別途当社が指定する方法に従い、配信拒否の手続きを行ってください。

「子育て応援クラブ」提供条件書

更新日：2018年12月3日

ソフトバンク株式会社

## ■ 個人情報の取り扱い

1. 当社は、本プログラムを提供するにあたって、次の各号に掲げる目的のために、お子さまの氏名、生年月日、性別、電話番号、携帯電話を利用しているか及び通信事業者名の情報（以下「お子さま情報」と総称します。）を取得します。
  - (1) 本プログラムの提供及び運営（本特典の提供を含みます。）のため
  - (2) お客さま又は登録されたお子さまからの問い合わせへの対応のため
  - (3) 当社又は他社の商品、サービス、キャンペーン又はイベント等のご案内（広告メールの配信を含みます。）及びご提案のため
  - (4) 本プログラムの利用状況の調査・分析、商品・サービスの改善、新商品・新サービスの企画、アンケート調査その他マーケティング分析のため
  - (5) その他当社プライバシーポリシー（<https://www.softbank.jp/corp/group/sbm/privacy/>）に掲げる目的のため
2. 当社は、お客さまが本プログラムの適用を終了した場合であっても、お子さま情報について、対象のお子さまが成人に達するまでは引き続き保存させていただきます。お客さまは予めご同意の上で、本プログラムにお申し込みください。
3. お子さま情報については、当社プライバシーポリシーに従い、適切に取り扱います。

## ■ 解除条件

以下のいずれかに該当する場合、該当した請求月の前請求月をもって、本プログラムの適用を終了します。

- (1) 対象回線契約を解約又は譲渡（家族間譲渡を含みます。）した場合
- (2) 対象回線契約において「電話番号・メールアドレスお預かりサービス」へ加入した場合
- (3) 本プログラムの適用条件を満たさなくなった場合

## ■ 禁止行為

お客さまは、本プログラムの利用にあたって、次の各号に該当する行為又は該当するおそれのある行為を行ってはならないものとします。

- (1) 法令、行政機関のガイドライン又は公序良俗に違反する行為
- (2) 当社又は第三者の営業妨害若しくは名誉棄損する行為、その他不利益を与える行為
- (3) 当社又は第三者の財産権、知的財産権その他一切の権利を侵害する行為
- (4) 当社の書面による事前の承諾なく、本提供条件書に基づく権利義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保権の設定その他処分をする行為
- (5) その他、当社が不適切と判断する行為

## ■ その他

1. 当社はシステムの保守点検、不可抗力若しくは本プログラムの運営状況その他の予期できない事情がある場合又は当社が必要であると判断する場合は、何ら通知を行うことなく、本プログラムの全部又は一部の提供を停止若しくは中止することができるものとします。
2. 当社は、本プログラムの完全性、安全性、有用性、正確性又は特定目的適合性等について、何ら保証するものではありません。
3. 本プログラムに関連して発生したお客さまの損害について、当社の過失（重過失を除きます。）により当社が損害賠償責任を負う場合の賠償の範囲は、損害を被った月の1か月分の対象回線契約に係る通信料金を上限とし、直接かつ現実に生じた損害に限るものとし、その他一切の損害（付随的損害、間接損害、特別損害、逸失利益に係る損害及び拡大損害を含みます。）については、その予見可能性の有無を問わず賠償の責任を負わないものとします。

「子育て応援クラブ」提供条件書

更新日：2018年12月3日

ソフトバンク株式会社

4. 当社は、お客さまが本提供条件書に違反した場合は、何ら催告等することなく本プログラムに係る契約を解除することができるものとします。
5. 本プログラムは、予告なく廃止又は内容が変更となる場合があります。これによりお客様に何らかの損害が生じた場合でも、当社は責任を負いません。

**【提供条件書記載事項の変更について】**

- ・ 当社は、本提供条件書の記載事項を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- ・ 本提供条件書の記載事項を変更する場合、当社ホームページ（<http://www.softbank.jp>）に掲載する方法、文字メッセージ（契約者回線又は当社電気通信設備から送信された数字、記号及びその他文字等によるメッセージをいいます。）を配信する方法、又は当社が適当と判断する方法にて事前に通知します。
- ・ 最新の提供条件書は、当社ホームページに掲載いたしますので、ご確認ください。なお、提供条件書記載事項以外の部分については、3G通信サービス契約約款及び4G通信サービス契約約款の規定を適用します。詳細につきましては当社ホームページでも確認できます。

## 更新履歴

2018年12月3日 作成